

広報

つるい

平成30年

5月号

No.681



今月の主な話題

- 平成30年度村の予算概要・・・2～5
- 村内小・中学校入学式・・・・・・・・6
- 村の話題・・・・・・・・・・・・・・7
- 保険料率の見直しについて・・・・8～9
- 美しい村プレミアム商品券・・・・10
- 狂犬病予防注射 実施日程表・・・・11



the most beautiful
villages
in japan

鶴居村は「日本で最も美しい村」
連合に加盟しています



鶴居村マスコットキャラクター
「つるぼー」

平成30年度 鶴居村予算は 51億9,070万円

会計別予算額と前年度比較

会 計 名		30年度当初	29年度当初	増減率
一 般 会 計		43億7,000万円	43億 200万円	1.6%
特 別 会 計	水 道 事 業	3,950万円	3,470万円	13.8%
	農業集落排水事業	5,700万円	6,340万円	△ 10.1%
	国民健康保険	3億5,520万円	4億 390万円	△ 12.1%
	村 立 診 療 所	8,170万円	8,500万円	△ 3.9%
	介 護 保 険	2億4,850万円	2億5,630万円	△ 3.0%
	後期高齢者医療	3,880万円	3,570万円	8.7%
	小 計	8億2,070万円	8億7,900万円	△ 6.6%
合 計		51億9,070万円	51億8,100万円	0.2%

(金額は千円単位を四捨五入して、万円単位で統一しています。)

未来を奏でる
鶴居スタイルの確立
協働による
新たな時代への挑戦

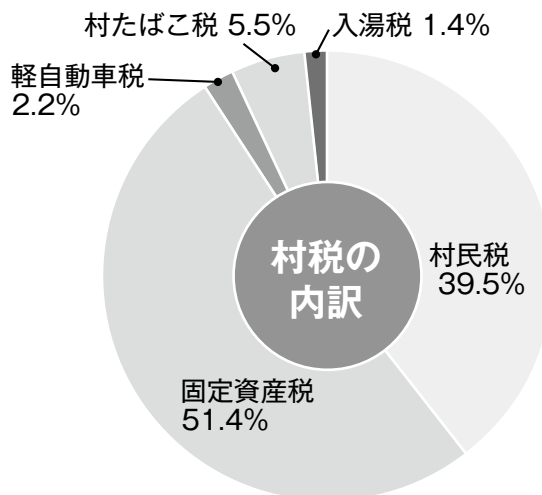
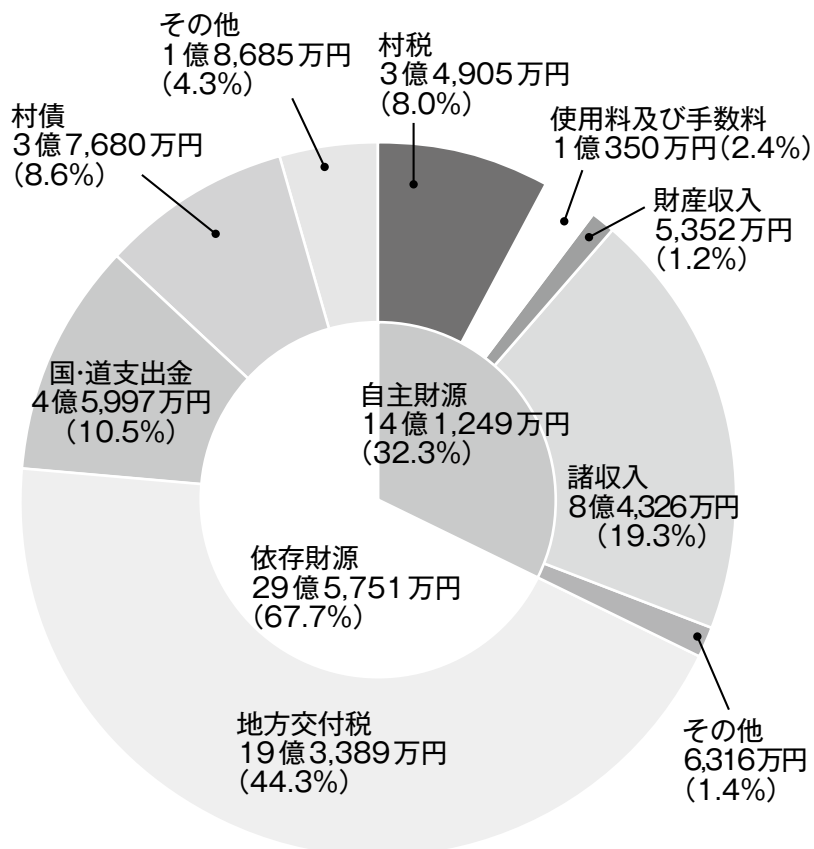
■歳入
村税は、3億4,905万円とし、前年度対比で7.1%の増額で見込んでいます。村民税は景気動向や所得環境の改善等を勘案し、個人、法人ともに増収で見込み、前年度比11.0%の増、固定資産税についても農業関連施設等設備投資による増収を見込み軽自動車税では重課課税台数の減少等により前年度比1.2%の減とし、一方、村たばこ税は6.9%、入湯税は10.2%の増収で見込んでいます。
歳入の約半分を占める地方交付税は、地方財政計画等に基づき、普通交付税と特別交付税を合わせた総額で19億3,389万円とし、前年度とほぼ同額としています。国・道支出金は、間伐材の生産及び路線整備、橋梁補修及び点検調査、村有住宅の建築などの補助金等を計上し、造林事業費の増等により、合計で4億5,997万円と前年度比11.8%の増額で見込んでいます。

諸収入は、今後の公共施設の更新に備えた基金への積立や投資的経費の財源として備荒資金から8億800万円を取崩すことなどにより、全体で8億4,327万円を計上しています。
村債では、災害対応特殊水槽付消防自動車の購入や単身者用村有住宅整備など、国等からの借入れを3億7,680万円とし、前年度比20.9%の増額で見込んでいます。

■歳出
人件費は、村職員の定年退職等により前年度比1.5%の減となっています。扶助費は、出産、就学祝金贈呈事業の制度拡充や新規で高校生等への医療給付事業を行うなどにより前年度比6.3%の増、公債費では起債の一部償還終了などにより前年度比8.0%の減となっており、その結果、義務的経費の全体では12億3,303万円と前年度比3.4%の減額となっています。投資的経費(普通建設事業費)は、鶴居西公共エリア整備に係る既存施設の解体工事や新施設の設計費、鶴居どさんこ牧場厩舎等の改修工事、観光施設Wi-Fi整備、村有住宅の建築、村道や林道の整備、旧村営軌道有蓋貨車等修復工事などにより総額で9億7,085万円を計上し、前年度比では17.7%の増額としています。
物件費は、各公共施設等の管理経費、市街地活性化調査委託、地域公共交通網構築検討事業、橋梁点検調査の実施などにより前年度比で1.4%の増額としています。
また、補助費等は、「日本で最も美しい村」連合総会・フェスティバル開催経費や釧路北部消防事務組合負担金等を計上し前年度比で2.5%の減額となり、積立金は、昨年度に引き続き公共施設更新対策の財源として基金に5億円を積立てる予算内容となっています。

平成30年度予算の内容をお知らせいたします。
一般会計は43億7,000万円であり、特別会計を合わせた総額は51億9,070万円の予算規模となっています。前年度予算との比較では、970万円増額(+0.2%)となっており、ほぼ前年度並みの予算額となっています。平成30年度は、つるい未来創造プラン(第5次鶴居村総合計画)のスタートの年であり、計画に基づいて、子育て環境や高齢者福祉の充実、産業の振興や定住化の促進などを重視した予算を計上しています。

一般会計歳入予算の内訳

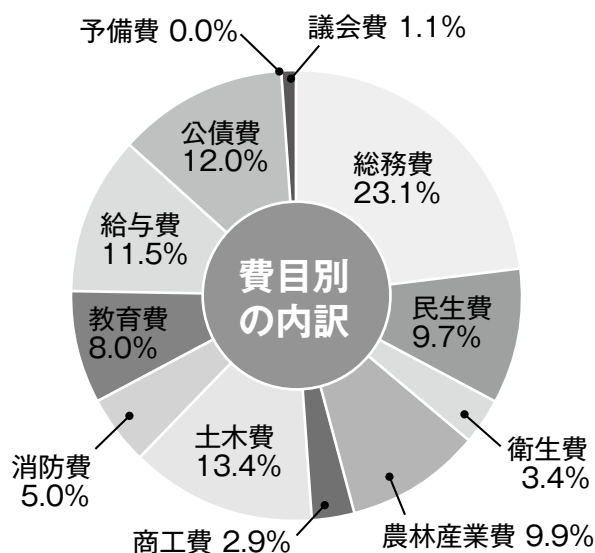
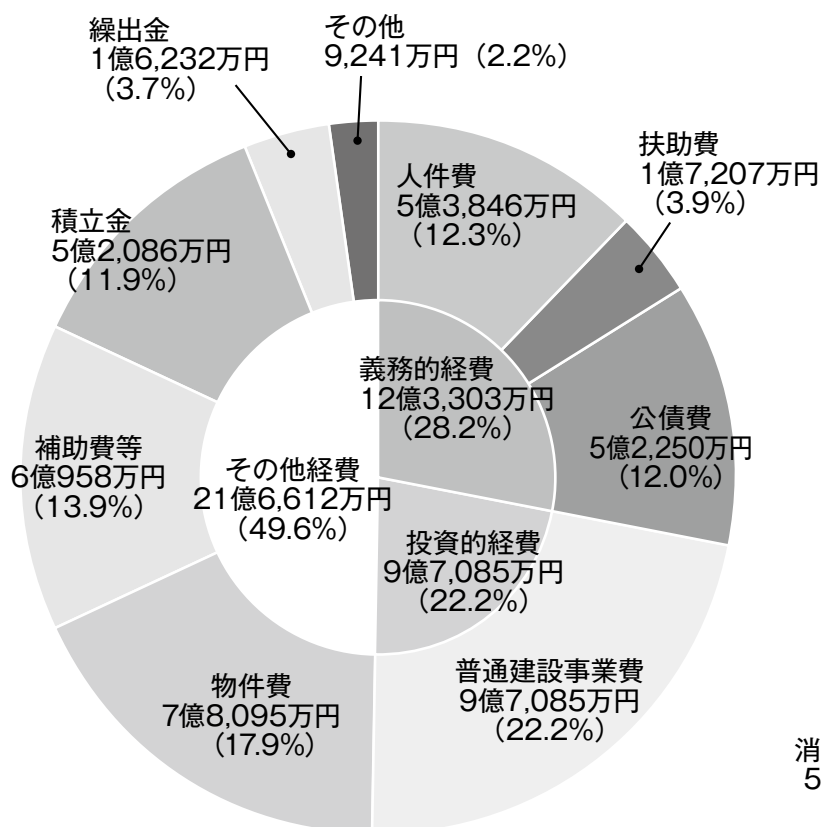


一般会計の総額は

43億7,000万円

一般会計の前年度予算との比較では6,800万円の増額 (+1.6%) となっています。
つるい未来創造プラン (第5次鶴居村総合計画) の協働の村づくりの理念のもと、子育て支援策、農業、観光施策や教育等、住民生活に直結した経費の予算計上となっています。

一般会計歳出予算の内訳



貯金（基金等）と借金（村債）の状況

■基金等

予算の不足や村債の返済、特定の目的のために村では基金を設置しています。平成29年度末では一般会計と特別会計を合せて16基金あり、現在高の合計は39億6,843万円となっています。

また、大規模な災害や臨時的な支出などに備えて、村の基金とは別に北海道市町村備荒資金組合が運用する備荒基金への積み立てを行っており、平成29年度末の現在高は27億1,250万円となっています。

基金と備荒資金を合わせた総額は66億8,093万円であり、村民一人当たりで換算すると266万円の貯蓄額となっています。なお、平成30年度予算では事業などの財源として8億4,377万円を取り崩す予定です。

■村債

村債の平成29年度末の現在高は一般会計で36億4,715万円、水道及び農業集落排水事業の特別会計で1億8,786万円、合せて38億3,501万円となっています。村民一人当たりで換算すると153万円の借金額となっています。

平成30年度予算では地域優良賃貸住宅の建設や災害対応特殊水槽付消防自動車の購入、生活路線バス運行維持費、地域特産品販売施設運営費などの財源として3億7,680万円の借り入れを予定しています。

一方、村債を返済する元利償還額は5億2,250万円であり、村民一人当たりで換算すると年額で21万円ほどの返済額となりますが、借入額の約7割は地方交付税などに算入される仕組みになっています。

基金等の積立額

村民1人当たりでは、266万円の貯金額

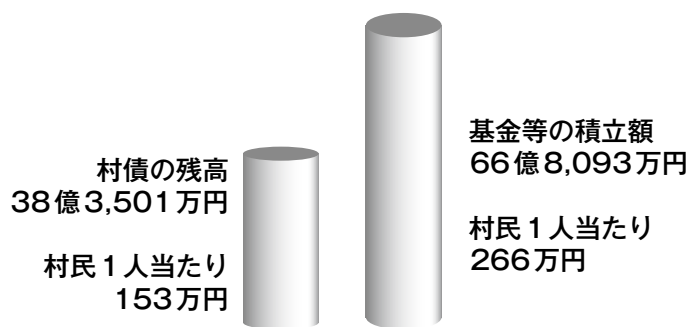
基金等名		29年度末の現在高
財政調整基金		7億4,329万円
減債基金		3億9,356万円
特定目的基金	振興基金	11億2,539万円
	ふるさと創生基金	2,412万円
	地域福祉基金	4,489万円
	酪農振興基金	2億7,713万円
	酪農教育振興基金	2,791万円
	中山間ふるさと水と土の保全基金	1,171万円
	運動広場振興基金	3,163万円
	鶴の居る村基金	8,900万円
	スポーツ振興基金	7,726万円
	笑顔が輝く移住定住応援基金	1億8,350万円
特別会計	公共施設等整備基金	8億3,690万円
	土地開発基金	3,808万円
	水道事業基金	2,333万円
	介護保険準備基金	4,073万円
計		39億6,843万円
北海道市町村備荒資金組合基金		27億1,250万円
合計		66億8,093万円

村債の残額

村民1人当たりでは、153万円の借金額

会計区分	29年度末の現在高
一般会計	36億4,715万円
水道特別会計	1,415万円
農業集落排水事業特別会計	1億7,371万円
合計	38億3,501万円

村民1人あたりの金額は、本年3月末の住民基本台帳人口2,511人（外国人23人を含む）で算出しています。



用語の解説

歳入（1年間のすべての収入）

【自主財源】自前で収入できるお金

【依存財源】国や道から交付されたり、借りたりするお金

【使用料及び手数料】公営住宅の家賃、保育料、公共施設の利用料、各種証明による収入など

【財産収入】村の土地・建物の貸付や売却による収入など

【繰入金】各種基金を取り崩して繰り入れるお金など

【地方交付税】所得税など国が徴収した税金の中から、市町村の財政規模に応じて配分されるお金

【村債】公共施設の建設など、村が一度に多額の支出が必要な場合に認められる長期借入金

【国・道支出金】国や道の決めたルールにあった仕事をする場合などに、必要な費用の一部または全部が補助されるもの

歳出（1年間のすべての支出）

【義務的経費】法令あるいは性質上、支出が義務付けられたお金

【投資的経費】道路や建物の建設、用地の購入など村民の財産として将来に残るものに支出されるお金

【公債費】借り入れた村債の返済に充てるお金で、元金の返済金とその利息

【扶助費】医療給付費や障がい者への援助費など福祉のためのお金

【物件費】委託料や使用料、光熱水費、燃料費、消耗品、備品購入費など

【補助費等】各種団体への補助金や交付金、保険料、謝礼金など

【繰出金】特別会計の収支不足額に対して繰り出すお金など

平成30年度の新規事業など

■定住・地域振興施策

「日本で最も美しい村」連合総会・フェスティバル開催事業 1,000万円
 日程:平成30年7月5日～7日
 総会、基調講演、分科会、村内視察等
 基調講演については、村民の方も参加可能
 地域おこし協力隊事業 287万円
 地域おこし協力隊員の配置、地域活動の支援体制充実等
 ふるさと納税推進事業 93万円
 返礼品の拡大やふるさと納税サイトの活用等
 鶴居西公共エリア施設整備関連事業 8,627万円
 鶴居西公共エリア上下水道管移設計画委託
 鶴居西公共エリア上下水道管移設工事
 鶴居西公共エリア既存施設解体設計委託
 鶴居西公共エリア既存施設解体工事
 鶴居西公共エリア施設整備地質調査・測量調査委託

■福祉・子育て支援施策

子育て支援複合施設建設事業 4,547万円
 鶴居西公共エリア内に整備予定の子育て支援複合施設基本・実施設計委託
 高校生等医療給付事業 100万円
 医療費の助成制度を高校生等まで拡大
 出産・就学祝金贈呈事業 570万円
 出産、就学祝金ともに金額を変更した上で、第1子からの支給に変更
 出産祝金:第1子10万円、第2子20万円、第3子30万円 就学祝金:第1子から5万円

■保健・医療施策・環境

産前・産後サポート、産後ケア事業 153万円
 妊産婦専門相談、助産院宿泊等支援ほか
 ごみステーション整備助成事業 25万円
 自治会等が整備するゴミステーションの整備のための経費の一部を助成
 補助率2分の1、補助限度額5万円

■農林業施策

つるい地区道営草地整備事業 1,250万円
 村内全域で草地改良・造成整備を実施(事業期間:平成29～平成33年度)
 野生鳥獣被害防止総合対策事業 2,266万円
 シカ等による農業被害を防止するための捕獲対策事業、箱わな・残滓ボックス・狩猟免許取得費の助成、タンチョウ追払業務委託
 非常用発電機導入助成事業補助金 150万円
 酪農畜産農家が購入する非常用発電機について、1件につき購入費の10%(上限15万円)を助成
 林業専用道下雪裡中田1線開設事業 3,652万円
 開設工事L=1,400m、測量設計、支障木伐採、開設工事

■観光施策

鶴居どさんこ牧場厩舎等改修工事 1,150万円
 厩舎屋根塗装補修
 木道補修
 鶴居村観光施設Wi-Fi整備事業 296万円
 村内2ヶ所(どさんこ牧場、ファームインつるい)に観光用公衆無線LAN「Wi-Fi」設備を整備
 ふるさとまつり実行委員会補助金 700万円
 ふるさと祭り、タンチョウフェスティバル、納涼まつり他
 起業化支援事業補助金 750万円
 新たに創業を目指す際に開業経費の1/2を支援する補助金上限額750万円

■道路・住宅施策

公園遊具点検事業 43万円
 村内公園の遊具点検
 公園9ヶ所、88遊具
 鶴居D団地地域優良賃貸住宅建築工事 1億273万円
 2棟4戸(2LDK2戸、3LDK2戸)
 村有住宅整備事業 1億130万円
 鶴居市街单身者用住宅(1棟6戸) 4,968万円
 幌呂市街村有住宅(1棟4戸1LDK2戸・3LDK2戸)

■消防施策

災害対応特殊水槽付消防自動車購入事業 5,130万円
 大型水槽車(22t仕様) 釧路北部消防事務組合負担金
 防災ハザードマップ作製事業 199万円
 土砂災害ハザードマップ
 1,500部製作、全戸配布

■教育施策

旧村営軌道貨車等修復事業 918万円
 有蓋貨車保存のための修復補修
 新総合体育館等基本設計委託 2,000万円
 新総合体育館、プール整備のための基本設計委託
 ラムサール登録湿地KODOMO交流事業補助金 100万円
 子ども交流事業(鶴居村・長沼町)

■行政

村づくり支援業務委託 330万円
 行政施策・課題等相談業務他

■平成29年度からの繰越事業

つるい地区道営草地整備事業 2,250万円

村内小・中学校入学式

4月6日、村内各小・中学校において入学式が挙行されました。
 今年度は、鶴居中学校21名、幌呂中学校1名、鶴居小学校11名、幌呂小学校3名、下幌呂小学校3名の計39名の児童・生徒が新一年生となりました。
 新一年生は在校生や保護者、関係者に歓迎の言葉で迎えられ、新たな学校生活が始まりました。

鶴居小学校



幌呂小学校



下幌呂小学校



鶴居中学校



幌呂中学校





村を代表して輝かしい実績を残しました！

鶴居村青少年表彰式

3月23日、スポーツや文化活動において輝かしい成績を収めた村内の小・中学生を対象とした鶴居村青少年表彰式が総合センターにて開催されました。

今年度はスポーツ賞が1名、文化賞に10名選出されました。

式では、國安教育長から青少年表彰盾と記念品が受賞者全員に手渡されました。

(※学年は受賞当時)

スポーツ賞

(※敬称略)

表彰者所属・氏名	実践活動の主な概要と実績	
鶴居中学校 2年 田 原 璃 音	・全国中学校スピードスケート大会	出 場



文化賞

表彰者所属・氏名	実践活動の主な概要と実績	
下幌呂小学校 2年 八 巻 友里香 松 原 みゆう 近 藤 亘 1年 鈴 木 杜 和	・釧路管内少年少女下の句かるた選手権大会 小学1・2年生の部	優 勝
下幌呂小学校 6年 森 田 旦 陽子 飯 田 結 子 八 巻 琴 音	・釧路管内少年少女下の句かるた選手権大会 小学5・6年生の部 ・北海道子どもかるた大会	優 勝 出 場
鶴居中学校 2年 門 間 稟 野 澤 柊 弥 1年 濱 崎 瑠	・釧路管内少年少女下の句かるた選手権大会 中学生の部 ・北海道子どもかるた大会	優 勝 出 場



会場全体を美しい音色が包み込みました！

ふるさと情報館ピアノ演奏会

3月25日、ふるさと情報館「みなく」において、ピアノ演奏会が開催されました。今回の演奏会では、鶴居小学校・中学校の生徒をはじめとした6名が、大勢の観覧者の前で、素晴らしい音色を奏でました。

～保険料率の見直しについて～

■保険料の軽減について(平成30年度)

次の①～②に当てはまる被保険者の方は、保険料が軽減されます。

① 均等割の軽減

世帯の所得に応じて、4段階の軽減があります。

所得が次の金額以下の世帯	軽減割合	年間の均等割額	前年度比
33万円かつ被保険者全員が所得0円 (年金収入のみの場合、受給額80万円以下)	9割軽減	5,020円	約 100円増
33万円	8.5割軽減	7,530円	約 100円増
33万円 + (27万5千円 × 世帯の被保険者数)	5割軽減	25,102円	約 200円増
33万円 + (50万円 × 世帯の被保険者数)	2割軽減	40,164円	約 300円増

- 軽減は、被保険者と世帯主の所得の合計で判定します。
- 被保険者ではない世帯主の所得も判定の対象となります。
- 昭和28年1月1日以前に生まれた方の公的年金等に係る所得については、さらに15万円を引いた額で判定します。

② 被用者保険の被扶養者だった方の軽減

この制度に加入したとき、被用者保険の被扶養者だった方は、負担軽減のための特例措置として、所得割がかからず、均等割が5割軽減となります(50,205円→25,102円)。

なお、所得の状況により、均等割の軽減割合が9割、または8.5割に該当することがあります。

■年間保険料額の例(平成30年度)

● 単身世帯の場合

年金収入	均等割軽減	年間保険料額	前年度比
80万円	9割	5,000円	100円増
153万円	8.5割	7,500円	100円増
168万円	8.5割	23,400円	3,400円増
195万円	5割	69,500円	9,300円増
195万5千円	5割	70,100円	5,400円減
211万円	2割	101,500円	12,900円増
217万円	2割	107,900円	800円増
218万円	2割	108,900円	9,200円減

● 夫婦2人世帯（共に被保険者）で、妻の年金収入が80万円以下の場合

夫の年金収入	区分	均等割軽減	年間保険料額	前年度比
80万円	夫妻	9割	5,000円	100円増
			5,000円	100円増
153万円	夫妻	8.5割	7,500円	100円増
			7,500円	100円増
168万円	夫妻	8.5割	23,400円	3,400円増
			7,500円	100円増
211万円	夫妻	5割	86,500円	12,900円増
			25,100円	200円増
223万円	夫妻	5割	99,200円	14,200円減
			25,100円	14,700円減
266万円	夫妻	2割	159,800円	1,200円増
			40,100円	300円増
268万円	夫妻	2割	161,900円	8,700円減
			40,100円	9,700円減

● 単身世帯（元被扶養者）の場合

年金収入	均等割軽減	年間保険料額	前年度比
80万円	9割	5,000円	100円増
168万円	8.5割	7,500円	100円増
218万円	5割	25,100円	10,200円増

● 夫婦2人世帯（共に被保険者）で、妻が元被扶養者、年金収入80万円以下の場合

夫の年金収入	区分	均等割軽減	年間保険料額	前年度比
80万円	夫	9割	5,000円	100円増
	妻	9割	5,000円	100円増
168万円	夫	8.5割	23,400円	3,400円増
	妻	8.5割	7,500円	100円増
268万円	夫	2割	161,900円	8,700円減
	妻	5割	25,100円	10,200円増

お問い合わせ先

北海道後期高齢者医療広域連合
〒060-0062
札幌市中央区南2条西14丁目 国保会館6階
電話 011-290-5601

役場住民生活課 後期高齢者医療担当
電話 64-2113

後期高齢者医療制度のお知らせ

■ 保険料率が変わりました

被保険者の皆さまにお支払いいただく保険料は、2年ごとに定める保険料率をもとに決めることになっています。平成30・31年度の新しい保険料率は、次のとおりです。

●均等割 (被保険者が等しく負担)	平成28・29年度 (年間)49,809円	→	平成30・31年度 (年間) 50,205円 (396円増)
●所得割 (被保険者の所得に応じて負担)	平成28・29年度 (年間)10.51%	→	平成30・31年度 (年間) 10.59% (0.08ポイント増)
●賦課限度額 (1年間の保険料の上限額)	平成28・29年度 (年間)57万円	→	平成30・31年度 (年間) 62万円 (5万円増)

■ 均等割2割・5割軽減の範囲が見直しされました

- 保険料均等割軽減のうち、2割・5割軽減に係る所得判定基準が、次のとおり見直しされました。
【平成29年度】

所得が次の金額以下の世帯	軽減割合
33万円 + (27万円 × 世帯の被保険者数)	5割軽減
33万円 + (49万円 × 世帯の被保険者数)	2割軽減

【平成30年度から】

所得が次の金額以下の世帯	軽減割合
33万円 + (27万5千円 × 世帯の被保険者数)	5割軽減
33万円 + (50万円 × 世帯の被保険者数)	2割軽減

■ 所得割の軽減が見直しされました

- 平成29年度は、一定の所得以下の方について、所得割が「2割」軽減されておりましたが、平成30年度から、「軽減なし」へ変更となりました。

■ 被用者保険の被扶養者だった方の軽減割合が見直しされました

- この制度に加入したとき、被用者保険の被扶養者だった方の軽減割合が、次のとおり見直しされました。
【平成29年度】

区 分	所得割	均等割
被用者保険の被扶養者だった方	かかりません	7割軽減

【平成30年度から】

区 分	所得割	均等割
被用者保険の被扶養者だった方	かかりません	5割軽減

▼ 所得の状況により、均等割の軽減割合が9割、または8.5割に該当することがあります。

■ 保険料の計算方法(平成30年度)

保険料額は、被保険者が等しく負担する「均等割額」と、所得に応じて負担する「所得割額」の合計で計算します。

均 等 割 【1人当たりの額】 50,205円	+	所 得 割 【被保険者本人の所得に応じた額】 (平成29年中の所得 - 33万円) × 10.59%	+	1年間の保険料 【限度額62万円】 (100円未満切り捨て)
--------------------------------------	---	---	---	--------------------------------------

- 年度の途中で加入したときは、加入した月からの月割で計算します。

平成30年度の保険料額は、6月に個別にお知らせします。

鶴居村 「美しい村プレミアム商品券」 販売について



好評につき、今年も「美しい村プレミアム商品券」(夏)・(冬)2回の

スタンプラリー
の「夏」「冬」2回実施
やクリスマスオードブル
セットが当たる抽選
会など楽しい企画も
あるよ!



販売が決定 しました!

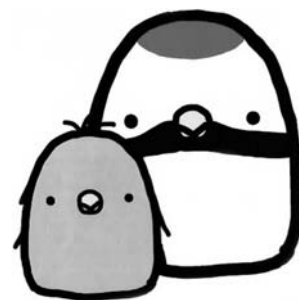
10,000円で、村内のお店で使える

“13,000円分の商品券” が購入できます。

そこで、「美しい村プレミアム商品券」の
購入や利用 について、お知らせいたします。

販売期間・場所について(「夏」)

- ①鶴居会場：平成30年5月19日(土)～23日(水)まで
午前10時～午後6時(無くなり次第終了致します)
鶴居村総合センター1階特設会場(鶴居西1-1)
- ②幌呂会場：平成30年5月19日(土)のみ
午前10時～午後6時(無くなり次第終了致します)
幌呂農村環境改善センター特設会場(幌呂東2-21)



ご利用期間・場所について

平成30年8月31日(金)まで 期限後は使用できません。
取扱店ポスター・のぼりのある商店、事業所でご利用できます。

商品券の内容について

10,000円で13,000円分の商品券が購入できます。
(商品券はすべて500円券で26枚組となります)

☆購入限度はお一人様1セット限り

☆先着1,000セット販売

商品券が購入できる方は・・・

- ①鶴居村に住民票のある16歳以上の方
 - ②鶴居村の事業所に勤務されている方
- ご家族分、まとめた購入も可能です。

☆お知らせ 美しい村プレミアム商品券(冬)は10月20日を
予定しております。ご期待ください。

○お問い合わせ 鶴居村商工会 TEL0154-64-2453
鶴居村鶴居西1-1(鶴居村総合センター内)

必ずお読みください!

重要①
運転免許証、保険証、社員
証など、購入者ご本人が16
歳以上の村民である旨、鶴
居村の事業所に勤務してい
る旨を証明できるものをご
持参下さい。

重要②
ご家族分、まとめた購入
も可能です。
ご本人を証明する物をご持
参の他、ご家族の氏名等を
受付時に確認させて頂くと
共に購入申込簿にご記入頂
きます。

平成30年度 狂犬病予防集合注射 実施日程表



6月6日(水)			6月7日(木)			6月8日(金)		
午前の部			午前の部			午前の部		
順	場 所	開始時刻	順	場 所	開始時刻	順	場 所	開始時刻
1	ふれあい農園前	9:00～	1	武藤清隆宅前	9:00～	1	齊藤滋宅前	9:10～
2	中雪裡下雪裡線交差点 (牧野光雄宅付近十字路)	9:10～	2	菅辰美宅入口	9:10～	2	井上元嗣宅前	9:20～
3	小池忠雄宅前	9:20～	3	消防上幌呂3分団詰所前	9:30～	3	卵らんハウス前	9:30～
4	太田工宅前	9:30～	4	宮崎昭夫宅前	9:50～	4	鈴木雅典宅前	9:50～
5	下雪裡道々交差点 (駐車帯)	10:00～	5	新幌呂会館前	10:00～	5	下久著呂コミセン	10:00～
6	青山桂子宅前	10:20～	6	明歩谷正志宅前	10:10～	6	合田徳三宅前	10:20～
7	生きがい野菜倶楽部	10:30～	7	小田芳史宅前	10:30～	7	渡部隆信宅前	10:40～
8	鶴居中学校前	11:00～	8	小田洋正宅前	10:40～	8	増田慶一宅前	11:00～
9	鶴居村民広場	11:30～	9	鈴木農場	11:00～	9	菱沼岩男宅前	11:10～
			10	松井俊治宅前	11:20～			
午後の部			午後の部			午後の部		
順	場 所	開始時刻	順	場 所	開始時刻	順	場 所	開始時刻
1	岡田健作宅前	13:10～	1	太田理枝宅前	13:10～	1	支雪裡コミセン前	13:10～
2	消防幌呂2分団詰所前	13:20～	2	山本政幸宅前	13:20～	2	大木博宅前	13:30～
3	阿部津子宅前	13:50～	3	中雪裡西御不動前	13:40～	3	高橋農場前	13:50～
4	尾田俊行宅前	14:00～	4	菊地孝範宅前	13:50～	4	ニチモク林産鶴居工場前	14:10～
5	関根菊夫宅前	14:10～	5	茂雪裡コミセン前	14:00～	5	鶴居消防署前	14:30～
6	五十嵐友三宅前	14:30～	6	高橋勝宅前	14:15～			
7	釧路カントリークラブ入口	14:40～	7	松井良広宅前	14:25～			
8	佐藤チエ子宅入口	15:00～	8	菊地栄司宅前	14:35～			
9	夢の杜団地公園 (セイコーマート横)	15:15～	9	ファミリースポーツ センター前	14:55～			
			10	農業共済組合鶴居家 畜診療所前	15:20～			

※ 注射料金は1頭につき、3,110円です。新規登録の場合は、注射料金のほか登録料3,000円がかかります。

また、ご自宅等での戸別注射には、往診料として1,000円が別途にかかります。

※ 開始時刻は目安です。遅れる場合もありますが、できるだけ開始時刻前までにお集まりください。

※ 畜犬登録をされている方へは、はがきを送付しています。はがきには最寄りの指定場所を記載していますが、記載以外の場所で受診されても差し支えありません。

【お問い合わせ先】 役場住民生活課生活環境係 TEL 0154-64-2113(直)

役場からのお知らせ



平成30年度「脳ドック助成事業」の募集を行います

■受付日時

平成30年5月9日(水)～11日(金)
午前9時～午後5時15分

■受付場所

鶴居村役場保健福祉課

■申込方法

申請書をご記入し、提出してください。

※申請は助成を希望するご本人に限ります。健康保険証を持参ください。

■助成決定の方法

申請内容を確認の上、助成の可否を決定します。なお、幅広い年齢層に受診していただくため、年齢層に偏りが生じないよう助成対象者を決定しますのでご了承ください。

■定員

先着40名(国保25名・国保以外15名)
※助成決定通知書及び助成券を後日、ご本人に送付いたします。

■対象者

- ・40歳以上の村民の方
- ・現在、脳血管疾患の治療中でない方
- ・ペースメーカーや外科クリップ等体内に金属が入っていない方
- ・加入している健康保険組合において、脳ドック助成制度がない方。
- ・鶴居村国民健康保険及び後期高齢者医療の被保険者については、4月の

集団健診で特定健康診査等を受診した方

※特定健康診査等は特定健康診査、(40～74才)、健康診査(75才以上)です。

・村国保以外の方につきましても、それぞれ加入している保険の特定健診等を受診されますようお願いいたします。

※平成28・29年度脳ドック検診を受診された方は対象外とします。

【お問合せ先】

役場保健福祉課健康推進係

☎64-12116

鶴居村畑・採草牧草地賃借料情報(平成29年度集計)

平成29年度の農地法及び農業経営基盤強化法による村内の賃借料水準は、下記表のとおりです。

○畑・採草牧草地 (10aあたり)

地域名	平均額	最高額	最低額	筆数
雪裡地区	1,800円	3,000円	800円	158
幌呂地区	1,100円	2,200円	1,400円	96
久著呂地区	1,900円	2,500円	1,500円	32

鶴居村教育資金利子補給事業奨学生の募集について

村教育委員会では「鶴居村教育資金利子補給事業」奨学生を募集しています。

応募資格や詳細につきましては次のとおりとなっています。

1. 応募資格

鶴居村の住民基本台帳に登録されている者で、被扶養者の進学時(高校以上)において、引き続き1年以上居住している住民登録者となります。

2. 対象となる教育資金

日本政策金融公庫、釧路丹頂農業協同組合及び独立行政法人日本学生支援機構のいずれかの機関から借り受けた教育資金で、学生1人当たり600万円を限度とする。受験費用、入学金、在学期間中の授業料、下宿代その他必要な資金(休学・留学等の期間の費用は除く)。

3. 利子補給の内容

学生1人当たり600万円までの教育資金に係る利子について、借入利率が年利3.0%までを対象として、最高7年間を限度として利子補給する。ただし、返済遅延による利子は補給しません。

4. 利子補給の請求

平成30年度の利子補給を受ける場合には、平成30年4月から12月までの利

子支払いに係る証明書等を各金融機関から受領し、教育委員会教育課へ請求書用紙に添付して平成31年1月末までに提出してください。村は、その書類を審査した後、年度末頃に請求者に対し利子補給金を口座振込いたします。

5. 申込期限

平成30年12月14日(金)

なお、申込期限は、平成30年度の申請期限です。年度途中においては次の※による事例も考えられることから、その場合には、随時、別紙の申請書用紙に基づき教育委員会に申請してください。

※推薦入学の場合には、年度途中(秋頃)で金融機関と契約し教育資金を借り入れする場合や、独立行政法人日本学生支援機構では入学後7月頃に、遡って4月から奨学金が支給される場合もあることから、そのような場合には速やかに村教育委員会に申請してください。

6. 申込先

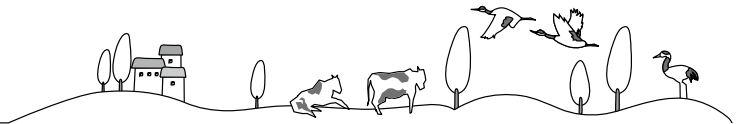
村教育委員会 教育課

7. 申込方法

申請書用紙に必要事項を記入し、関係書類を添付し捺印の上、申請してください。(用紙は、教育委員会に備えてあります。)

ご不明な点は、教育委員会教育課(☎64-12050)までお問い合わせください。

役場からのお知らせ



村新規採用職員の紹介

これから村職員の一人として一生懸命頑張りますので、よろしくをお願いします。



倉本 勝樹
(31歳)
保険福祉課
福祉係

道派遣職員の紹介

この度、北海道による地域振興の推進を目的とした職員派遣制度により本村の一員となりました。よろしくお願ひします。



丹野 雄貴
(27歳)
(北海道より派遣)
企画財政課
企画調整係

「村長への手紙」について

「笑顔と活気溢れる協働の美しい村づくり」の推進と、多様化するニーズを的確に把握し村政に反映させるため、村では村政懇談会や村長の出前トークなど、さまざまな広聴活動を展開しています。

その中のひとつである「村長への手紙」は、村民皆さまの生の声を村長へ

届ける手段としてご活用いただいています。

ご意見箱・用紙については、総合センター（役場正面玄関入口付近）とふるさと情報館「みなくる」に設置しており、回答を希望される場合には、必ず回答文を送付いたします。

今後とも貴重なご意見・ご要望をお寄せいただき、村政の推進についてより一層のご支援とご協力を宜しくお願ひいたします。

【お問合せ先】

役場総務課総務係

☎ 64-2111



鶴居村輝く住ま居る支援金について

輝く未来に向けた移住及び定住の促進と笑顔あふれる安心で活力に満ちた住みよい村づくりを推進するため、村内において住宅を取得される方に最大150万円を支援します。

■支援対象者

次の要件をすべて満たしていることが条件となります。

- (1) 村内において自己が所有する土地に一戸建住宅を新築、または空き家バンク登録物件を購入している方。
- (2) 新築または空き家を自己の定住用住宅として使用し、鶴居村に住民登録し、その住宅に既に居住している方。

「村長の出前トーク」の実施について

村では、村長等が各地域へ足を運び、より身近な交流や情報共有などに努めるため、「出前トーク」を実施しています。

この「出前トーク」は、地域・各種団体等が抱えている将来の村づくりや地域づくり等への課題について、村長等が直接地域へ出向きます。

「出前トーク」を希望する地域・各種団体等は次の事項にご留意の上、お申込み願ひします。

- (1) 対象者
原則、既存の団体・サークル等で最低5人以上の参集が見込めること。
- (2) 実施日
事前に役場企画財政課企画調整係までご相談ください。
- (3) 時間
概ね1時間程度
- (4) 場所
地域のコミュニティセンター等の公の施設
- (5) 留意事項
将来の村づくりや地域づくりの課題について建設的な意見を伺うための場ですので個人的な要望はお受けできません。
- (6) 申込方法
トークテーマ・日時等を役場企画財政課企画調整係へご連絡ください。
日程等を調整した上で、実施日を決定します。

【お問合せ先】

役場企画財政課企画調整係 ☎64-2112

- (1) 支援内容
一戸建新築住宅 100万円
空き家等中古住宅購入
- (2) 録し、その住宅に既に居住している方。
- (3) 新築の場合は10年以上、空き家購入の場合は5年以上対象者の居住の用に使用することを確約できる方。
- (4) 新築した住宅は床面積が60平方メートル以上であること（二世帯住宅の場合は110平方メートル以上）。
- (5) 建築基準法その他建築物に関連する法令等に遵守した住宅であること。
- (6) 村税の滞納その他村に対する債務の不履行がない方。
- (7) 対象者及びその他の同居人等が暴力団員でないこと。

購入金額の10%（上限100万円）
※対象者が45歳以下の場合、この支援金に50万円を上乗せ

■支援期間

平成28年4月1日～平成38年3月31日

【お問合せ先】

役場企画財政課企画調整係
☎ 64-2112

お詫びと訂正

広報つるい4月号の掲載記事に誤記がありましたので、次のとおり訂正させていただきます。

○広報つるい4月号16ページ

誤 中根 静雄 さん
正 中根 静男 さん



新一年生に火災予防啓発品の配布

毎年、鶴居消防署では鶴居消防連合後援会の協賛により、村内の各小学校に入学する新一年生に学ぶ意欲と火災予防への意識を持ってもらうことを目的に、入学記念品を贈っています。今年は消火器のり・消火器消しゴム・ファスナーケースを贈りました。



住宅用火災警報器の設置率調査について

鶴居消防署では5月中に、住宅用火災警報器（住警器）の設置状況について、無作為抽出した30世帯を対象に消防職員が訪問調査を実施いたします。その際、住警器の動作確認をして頂きますので、ご協力お願いします。住警器の設置については火災予防条例で義務付けられています。まだ設置されていないご家庭はすぐに設置しましょう。

また、住宅用火災警報器の設置義務化から10年が経過しました。現在設置されている住宅用火災警報器の本体・電池寿命がおおよそ10年といわれており、既に住警器を設置されているご家庭は作動点検や電池の確認をして維持管理に努めましょう。今回の調査に合わせ、既に設置されているご家庭には維持管理状況や作動確認をすることもありますので、ご理解よろしくお願いします。

※悪質な訪問販売等にご注意

住宅用火災警報器の設置義務化に伴い、住宅用火災警報器の販売や、取り付けを行い、高額な代金を請求する悪質な訪問販売が発生しています。また、消防署の職員を装って住宅用火災警報器の高額販売を行ったりする事例も報告されていますが、消防職員や消防団員による訪問販売及び商品の斡旋はしておりません。悪徳販売・高額販売等の詐欺には十分注意してください。住宅用火災警報器は家電量販店やホームセンター等で販売しています。何かご不明な点がありましたら鶴居消防署（☎64-2344）までご連絡ください。



全道消防救助大会に出場! 目指すは全国大会!!!

平成30年7月21日、札幌市において第47回全道消防救助技術訓練指導会が開催されます。

この大会は、救助技術の向上に必要な基本要素を磨き、救助活動に不可欠な体力、精神力、技術力を養うとともに、全道の消防救助隊員が一堂に会し、競い、学ぶことを通じて、他の模範となる消防救助隊員を育成し、消防に寄せる期待に強く応えることを目的に実施している消防職員の救助大会です。鶴居消防署では「ほふく救出」「ロープブリッジ渡過」に出場します。前回大会の悔しさを糧に日々厳しい訓練に臨んでいます。皆様の声援を力に変え、再び頂点を目指しますのでよろしくお願いします。

「ほふく救助」とは、一人が空気呼吸器を装着して長さ8メートルの煙道内を検索し、煙道の奥に取り残された要救助者をもう1名の隊員と協力していかに早く、安全に救出するかを競う種目です。

「ロープブリッジ渡過」は、水平に張られた20メートルのロープ（往復40メートル）を往路と復路で違う2種類の渡り方で、いかにロープから落下せずに、早く渡りきるかを競う種目です。



「ほふく救助」訓練の様子



「ロープブリッジ渡過」訓練の様子

官公庁などからのお知らせ



5月31日(木)は自動車税の納期限です

自動車税は、4月1日現在の運輸支局登録に基づいて課税される道税です。平成30年度の納期限は5月31日(木)です。必ず納期限までに納めましょう。

金融機関、郵便局、コンビニエンスストアまたは総合振興局等で納税できます。

また、パソコンやスマートフォンから、インターネット上の専用サイトを利用したクレジットカード納税(納税通知書に納付番号と確認番号が印字されているものに限ります。)もできます。

納税通知書は5月7日(月)に発送します。「住所が変わった」または「納税通知書が届かない」方はご連絡ください。

「納期限までに全額納められない」など納税のご相談がある方は、来局の場合は納税通知書をご持参の上、電話の場合は納税通知書をお手元においてご連絡ください。

【納税の相談に関するお問合せ先】

釧路総合振興局納税課(釧路市浦見2丁目2番54号)

☎43-91779

【自動車税の課税内容・自動車取得税に関するお問合せ先】

札幌道税事務所自動車税部(札幌市北区北22条西2丁目)

・自動車税の課税内容について

☎011-746-1190

・自動車取得税について

☎011-746-1195

○ホームページもご利用ください
・道税ホームページ

<http://www.pref.hokkaido.lg.jp/sn/zim/>

・札幌道税事務所自動車税部ホームページ

<http://www.pref.hokkaido.lg.jp/sn/dzc/>

・釧路総合振興局納税課ホームページ

<http://www.kushiro.pref.hokkaido.lg.jp/ts/nzi/>

6月1日は「電波の日」です

総務省では6月1日を「電波の日」と定め、10日までの「電波利用環境保護周知啓発強化期間」に電波利用に関するルールの周知・啓発活動や不法無線局対策を実施します。

総務省北海道総合通信局では、電波監視を実施し、適正な電波環境の維持に努めています。電波に関する困りごとやご相談は、北海道総合通信局へお問合せください。

【お問合せ先】

北海道総合通信局

☎011-737-0099

「電話受付時間 8時30分～12時、13時～17時(土・日・祝日を除く)」

※電子メールによるお問合せ

soudan-hokkaido@soumu.go.jp

○北海道総合通信局ホームページ

<http://www.soumu.go.jp/soutsu/hokkaido/>

6月は「外国人労働者問題啓発月間」です

国内で就労している外国人は多数ありますが、その就労状況を見ると、社会保険等の未加入や適正な労働条件が確保されていない等の問題が散見されます。このような状況を踏まえ、外国人を雇い入れる際は、次の3点をご確認ください。

(1) 就労が認められる在留資格であること

(2) 雇入れ・離職の際には、それぞれハローワークに届出を行うこと

(3) 社会保険等の加入をはじめ適正な雇用管理を行うこと
なお、厚生労働省では雇用対策法に基づく、外国人労働者の適正な雇用管理のための指針を定めていますので、ご確認いただき、外国人を雇用する際は、ルールを守って適正に雇用するようお願いします。

また、お問合せは、お近くのハローワーク又は労働基準監督署までお願いします。

【お問合せ先】

ハローワーク釧路

☎41-1201

釧路労働基準監督署

☎41-9711

国土交通省からの重要なお知らせ

タカタ製のエアバッグのリコール未改修車のうち、異常破

裂する危険性が高い未改修車両については、車検で有効期間を更新しないこととしたので、平成30年5月から車検が通らなくなりました。

対象車両が未改修の場合は、早急に販売店でリコール改修を実施してください。

【お問合せ先】

国土交通省専用ダイヤル

☎03-5539-0452

http://www.mlit.go.jp/jidosya/carinf/rcf/recallinfo_000.html

ベランダからの子どもの転落事故にご注意ください

子ども(14歳以下)が住居などの窓やベランダから転落する事故は、厚生労働省「人口動態調査」では、死亡事故が92件、東京消防庁の救急搬送データでは、救急搬送された事故が218件となっています。

救急搬送データを年齢別に見ると、危険への認識が低い1～3歳の子どもの窓からの転落事故が多く、軽症が多いものの注意が必要です。また、転落事故は窓を開けたり、ベランダに出る機会が増えたりする春から夏に多く見られます。高所からの転落は、生命に危険を及ぼす可能性が高く、十分な注意が必要です。

住居などの窓やベランダから子どもが転落する事故を防止す

るため、主に次のことに注意しましょう。

(1) 子どもの行動や居場所を把握するなど、見守りを行いましょう。

(2) 子どもの発達に応じ、日頃から転落を未然に防止する環境を整えましょう。

(3) 窓やベランダの手すり、網戸等に劣化がないかを定期的に点検しましょう。

財務行政懇話会のお知らせ

釧路財務事務所の主催により、次のとおり「財務行政懇話会」を開催します。

(1) 日時
平成30年5月17日(木)
午後1時30分～午後3時

(2) 場所
鶴居村役場2階
第1・2会議室

(3) テーマ
「我が国財政の現状と課題・社会保障と税の一体改革」ほか

(4) 講師

釧路財務事務所長
中島 和正 氏

(5) お申込み方法
お電話によりお申し込みください。

【お問合せ先】

釧路財務事務所総務課

☎32-0701

鶴居村健やか親子21計画

切れ目のない妊産婦・乳幼児への保健対策

～安心・安全な妊娠・出産・育児のために切れ目のない妊産婦・乳幼児保健対策の充実～

村では次世代を担う子どもを安心して出産し、子育てができる環境の充実を図るため、平成30年4月から下記の事業を開始します。

妊産婦子育て専門相談

- 対 象：鶴居村に住所のある妊産婦及び乳児(生後1歳未満)
内 容：個別相談及び育児の知識や情報提供
電話・メール・来所(予約制)、24時間 年中無休
場 所：助産院 マタニティアイ(釧路町曙1-1-4)電話0154-37-2110
料 金：無料



産前・産後ケア事業

(1) 産前ケア事業(日帰りのみ)

- 対 象：鶴居村に住所のある妊婦(入院が必要な方、自宅での安静指示がある方は除きます)
内 容：母体の健康チェック、胎児の健康チェック(胎児エコーの確認)
出産・育児の相談、食事の提供等
場 所：助産院 マタニティアイ(釧路町曙1-1-4)
料 金：4時間未満 1,200円(1食付き) ※ 利用は1人2回以内

(2) 産後ケア事業(日帰り及び宿泊)

- 対 象：鶴居村に住所のある産婦及び乳児(生後1歳未満)
産後に心身の不調や育児不安等がある方や産後家族等から十分な家事、育児の支援を受けられない産婦等
内 容：母子の健康チェック、母乳育児のお手伝い、赤ちゃんの育児相談、沐浴、食事の提供等
場 所：助産院 マタニティアイ(釧路町曙1-1-4)
料 金：宿泊型 1泊2日 3,400円(3食付き) ※ 利用は7日以内
日帰り 4時間未満 1,500円(1食付き) ※ 利用は1人4回以内
8時間未満 2,200円(2食付き) ※ 利用は1人4回以内

※ 産前・産後ケア事業の料金については村が9割負担します。生活保護、非課税世帯は無料です。

※ 利用にあたっては、申請が必要です。

※ 詳しい内容については役場保健福祉課健康推進係にお問合せください。

新生児聴覚検査費助成事業

- 対 象：新生児または特別な事情があると認められる乳児
内 容：聴覚検査は自動聴性脳幹反応検査(ABBR)、耳音響放射検査(OAE)等
助成額：全額村負担(4,320円～5,400円)
償還払いにより助成が受けられます。領収書、印鑑、振込口座を用意して申請してください。

新刊案内

鶴居村ふるさと情報館みなくる図書室だより

リクエストサービスについて

みなくる図書室では、本やCDのリクエストを受け付けています。気になる本やCDがありましたら、図書室の用紙に記入してお申し込みください。※ご希望にそえない場合もありますので、ご了承ください。

●開館時間……10:00～18:15

●休館日……5月の図書整理日は29日(火)です。

●貸し出し……【本・雑誌・紙芝居】

2週間(1人10冊まで)

【CD・VTR・DVD】

1週間(CD3点、VTR2点、DVD1点まで)

※紹介している本は4/25(水)から利用できます。

12才までに身につけたい時間の使い方



花まる学習会 著
どうして遅刻をしてはいけないの?「時間の使い方」についての10の秘密やアドバイスを紹介。スケジュールの立て方などが楽しく学べる。保護者向けの解説付き。

12才までに身につけたい人間関係のコツ



花まる学習会 著
どうしてクラス全員と仲良くしなさいって言われるの?「人間関係」についての10の秘密やアドバイスを紹介。保護者向けの解説付き。

12才までに身につけたい整理整とん



花まる学習会 著
どうしてかたづけられないんだろう?「整理整とん」についての10の秘密やアドバイスを紹介。整理整とんの仕方や頭の中の整理術が楽しく学べる。保護者向けの解説付き。

寿命図鑑



やまぐちかおり 絵
いろは出版 編著
みんな、いつか、死んでしまう。動物、人、建築物、天体…この世のすべてを13カテゴリーに分けて、324個の寿命とそれにまつわるエピソードをあつめた図鑑。

5つの栄養素 調べて学んでバランスよく食べる 全6巻



橋本高子 監修
成長のために必要な5つの栄養素と、食べものについての疑問を解説。1巻は血や筋肉をつくるたんぱく質について。どんな働きをするのかなど楽しい実験や料理をしながら紹介。

楽しくおぼえちゃおう!ことわざmonster図鑑



村田桃香 絵
WILLこども知育研究所編著
海に愛される特別な力をもつモアナは、旅の途中で出会った半神半人のマウイとともに、伝説の島を探すのだが…。

釧路湿原川レンジャー 募集のお知らせ

釧路湿原の河川環境保全の取り組みの一環として、
釧路湿原の良好な河川環境づくりに貢献することを
目的とするものです。

【対 象】 鶴居村、釧路市、釧路町、標茶町、
弟子屈町にお住まいの方

【募集人員】 お申し込み順に先着150名

【申込期間】 4月23日(月)～5月11日(金)
(受付時間：午前9時～午後5時)

【申込・問合せ】
北海道開発局釧路開発建設部治水課
(☎0120-8946-42、FAX 0154-24-6839
E-mail hkd-ks-river@mlit.go.jp)

釧路湿原のボランティア 募集のお知らせ

釧路湿原細岡展望台において、観光客へ釧路湿
原や自然再生に関して照会していただく「くしろ
自然再生解説員」を募集します。

【対象】・釧路川や釧路湿原の保全及び自然再生の
推進やボランティア活動に興味がある方
・健康で野外での活動を行える方

【申込受付期間】 4月23日(月)～ 随時募集

【申込・問合せ】
北海道開発局釧路開発建設部治水課
(☎0120-8946-42、FAX 0154-24-6839
E-mail hkd-ks-river@mlit.go.jp)

春の植樹祭のお知らせ

【日 時】 5月20日(日) 午前9時30分～12時

【場 所】 達古武のトラストサルン自然保護地

【集合場所】 釧路町郷土資料館達古武分室前

【問 合 先】 NPOトラストサルン釧路
(☎0154-44-5022)

5月の自然観察会



●春の湿原 野鳥観察会

【日 時】 5月4日(金) 午前10時～12時

【内 容】 フィールドを散策しながら湿原の野鳥
を観察します。

【定 員】 15人

【参加費】 無料

【場 所】 シラルト口湖・蝶の森周辺
(集合場所は憩の家かや沼駐車場)

【申込・問合せ】 塘路湖エコミュージアムセンター
(☎015-487-3003)

●春の花を見に行こう

【日 時】 5月6日(日) 午前10時～12時

【内 容】 釧路湿原ではようやく花が咲き始めま
した。よく見ないと見過ごしてしまう
早春の花々を観察します。

【定 員】 15名

【参加費】 無料

【場 所】 温根内ビジターセンター

【申込・問合せ】 温根内ビジターセンター
(☎65-2323)

●早春バードウォッチング

【日 時】 5月20日(日) 午前8時～10時

【内 容】 繁殖期を迎えた野鳥のさえずりで大賑
わい。何種類の鳥を見つけられるでし
ょうか？

【定 員】 15名

【参加費】 無料

【場 所】 温根内ビジターセンター

【申込・問合せ】 温根内ビジターセンター
(☎65-2323)



鶴居文芸

凍原社 4月句
(俳句)

ふきのとう目覚めて岸の淡き色	北窓を開くや淡き匂い来る	ひとときの淡き景色や春の雪	淡雪のやみて淡き陽春の空	春淡し七十五本の薔薇受くる	そこここに肩よせあつて福寿草	何食わぬ顔で戻りし恋の猫
----------------	--------------	---------------	--------------	---------------	----------------	--------------

恒子	紀代子	和子	春夢子	ちえこ	水脈	ミヤノ
----	-----	----	-----	-----	----	-----

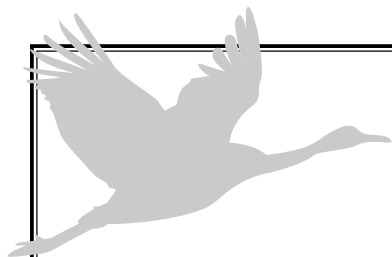
お誕生



お誕生おめでとございます。

3月中に届出のありました出生について、次のと
おりご紹介いたします。

よこた りお 横田 里桜 ちゃん (中幌呂)



シリーズ タンチョウ Vol. 281

鶴居・伊藤タンチョウサンクチュアリ

原 田 修
〒085-1205 鶴居村中雪裡南 ☎64-2620 / FAX64-2239

鶴居 タンチョウ

検索



サンクチュアリの今冬の飛来状況

前号では音成さんから今冬のタンチョウの様子が伝えられましたが、サンクチュアリでの状況も報告します。

●積雪量に左右される飛来数

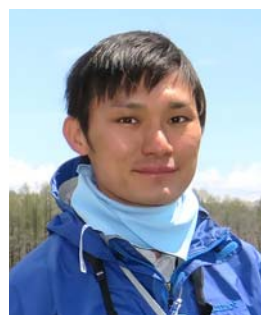
今冬（2017年度：実線）の飛来数は、積雪がなかった11月、年末と3月8日の大雨で雪解けが一気に進んだ3月に大きく減少しました。それ以外の時期でも、積雪が平年並みだった昨冬（2016年度：点線）に比べ、飛来数が少なかった事が分かります。雪が少なければ少ない程、秋耕こしをしていない広い畑で餌が採りやすくなり、給餌への依存度が低くなるためと考えられます。

ただ、昨年度から給餌量削減の影響が見られている例として、給餌時間の前後に飛来数が集中する傾向が続いています。前号でも書かれていたように、農場への飛来数や滞在時間の増加がなかった事で、3割削減の影響は見られなかったというのは早計です。「影響は分からなかった」という事でしょう。4割削減となる来冬に平年並みの雪が降れば、どんな影響が出るのか、予測と対策が待ったなしで求められていると思います。

●レンジャーが交代しました

離任の挨拶 鈴木敏祥

4月より東京都の三宅島自然ふれあいセンターアカコッコ館に異動になりました。鶴居村での日々は、タンチョウや釧路湿原などの自然の美しさ、美味しい野菜やシカ肉などの食べ物や水、温泉、広大な風景、村の人の温かさなどによって、楽しく過ごせた4年間でした。一番の思い出はKODOMOラムサールin鶴居村です。多くの人と力を合わせ、私自身も改めて鶴居村の良さに気づかされたイベントでした。村を離れてしまいましたが、ちょくちょく里帰りしたいと思っています。4年間大変お世話になりました。ありがとうございました。



着任の挨拶 田島 奏一郎（たしま そういちろう）

今年度から鶴居・伊藤タンチョウサンクチュアリのレンジャーとして着任しました。これまで大学では干潟の生物を研究し、卒業後は愛知県の豊田市自然観察の森で環境学習や自然調査などに組みんできました。鹿児島出身で北海道は未踏の地であるため、異なる自然の素晴らしさに心躍る毎日です。好きな野鳥、なによりタンチョウの保護に関われることを光栄に思います。レンジャーなど多くの人々が築き上げてきたものを受け継ぎ、鶴居村のシンボルであるタンチョウの保護に貢献したいと思っています。どうぞよろしくお願いいたします。





広報つるい5月号

No.681 鶴居村

発行・編集／鶴居村役場企画財政課企画調整係
〒036-1203 阿寒郡鶴居村鶴居西1丁目1番地 ☎0154-64-2112/Fax64-2677 <http://www.vill.tsurubi.jp> [eメール] tanchou@vill.tsurubi.jp

関係と関係の有効利用を促進して
健全な村づくりに貢献します。



四季の詩が流れる大地
～村をうめ、ふるさと鶴居村～



5月村のカレンダー



1 火	・鶴居老人クラブ健康相談 9:30～ 鶴居老人寿の家 ・幌呂老人クラブ健康相談 9:30～ 幌呂老人寿の家 ・下幌呂老人クラブ健康相談 10:30～ 下幌呂老人寿の家
2 水	
3 木	・鶴居運動広場大抽選会 9:00～ 鶴居運動広場
4 金	
5 土	・鶴居運動広場こどもの日大抽選会・つるぽー写真撮影会 9:00～ 鶴居運動広場
6 日	
7 月	
8 火	・子育て支援事業「あそびのひろば」 10:00～ ふるさと情報館「みなくる」
9 水	・「脳ドック助成事業」申請受付 9:00～ 役場保健福祉課窓口 ・鶴居村自治会農事組合長会議 13:30～ 役場2階第一・二会議室 ・鶴居村自治会連合会総会 15:00～ 役場2階第一・二会議室
10 木	・「脳ドック助成事業」申請受付 9:00～ 役場保健福祉課窓口
11 金	・「脳ドック助成事業」申請受付 9:00～ 役場保健福祉課窓口 ・鶴居村森林組合通常総会 10:00～ 総合センター
12 土	・わんぱくアドベンチャークラブ5月講座 9:00～ 鶴居村内
13 日	・村民ゴルフ大会（春） 11:30～ 風林カントリークラブ
14 月	・茂雪裡老人クラブ健康相談 10:00～ 茂雪裡コミュニティセンター
15 火	・釧路丹頂農業協同組合総会 10:00～ 総合センター
16 水	・すずらん無料法律相談 13:00～ 役場2階第一・二会議室
17 木	・鶴居村商工会総会 17:00～ グリーンパークつるい
18 金	・寿大学5月講座 10:00～ 総合センター
19 土	
20 日	
21 月	
22 火	
23 水	
24 木	・離乳食教室 10:00～ 総合センター料理実習室・和室
25 金	
26 土	
27 日	
28 月	
29 火	
30 水	
31 木	

今月の表紙



鶴居中学校入学式のひとコマです。

新一年生は皆元気いっぱい、期待に満ちた表情をしていました。

（※詳細記事は6ページ）

交通事故発生状況

（鶴居駐在所より情報提供）



今年1月からの発生件数

人身事故0件／物件事故29件

3月中の発生件数

人身事故0件／物件事故4件

死亡事故ゼロの日 867日

（3月末現在）

人の動き

（3月末住民登録人口）



人口 総数 2,511人

（前月比 -17人）

うち外国人人口 23人

（男7人・女16人）

昨年同期は 2,518人で、
対前年比較は -7人です。

男 1,253人（前月比 -17人）

女 1,258人（前月比 ± 0人）

世帯数 1,121戸

（前月比 -22戸）

うち外国人世帯数 15戸

編集後記



長かった冬も過ぎ去り、ようやく春が訪れたと思いきや、まだまだ寒い日が続いていますね。年度初めということもあり、早速、入学式の取材をさせていただきましたが、新入生の皆さんを間近にすると私も学校に通っていた頃があったなあ・・・となんだか感慨深いものがありました。

さて、私は今月から広報を担当することとなりましたが、4月から鶴居村での生活をスタートしたということもあり、正直なところ、まだまだ村のこともよくわかっておりません。これから村のことを知りながら、皆様にご愛読いただけるような広報を作成していきたいと思いますので、よろしくお願いいたします。（Y）